

令和 5 年度地域包括支援センター事業中間報告（令和 5 年 11 月末時点）

印西市印西北部地域包括支援センター

| 事業ごとの評価と計画 | |
|-------------------|--|
| 総合相談支援業務 | <p>○困難事例等に対して、3 職種間がそれぞれの専門性や経験を活かし、協働することで、チームとしてケースに向き合うことができた。</p> <p>その結果、相談実人数は昨年度とほぼ横ばいながら、相談延べ件数は 200 件ほど軽減できた。</p> <p>○自分の人生の最期を前向きに考える終活に関する取り組みに関しては、死を連想させてしまうこともあり、説明を聞く前から心理的に拒まれてしまう傾向が多くみられ、今後の対応に課題が残った。</p> |
| 権利擁護業務 | <p>○介護支援専門員から高齢者虐待の通報・相談を受けたケースにおいては、被害者の全身に複数の痣が見られたが、養護者が被害者を病院へなかなか受診させなかった為、市と相談・連携することで、円滑に病院受診へつなげることができた。</p> <p>○施設介護支援専門員から経済的虐待の通報・相談を受けたケースにおいては、高齢者詐欺に関連した問題にも発展した為、消費生活センターや警察と連携を図り、被害の拡大防止に努めた。</p> |
| 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | <p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療や介護の専門職と町内会、支部社会福祉協議会、民生委員、高齢者クラブなどに呼びかけ、見守りネットワーク構築に向けた顔合わせや話し合いの機会を地域ケア推進会議として設けた。</p> <p>○介護支援専門員の資質向上を図るため、市と共同して介護支援専門員向け研修の企画及び開催に取り組んだ。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 地域ケア会議推進事業 | <p>○今年度実施した地域思いやりケア会議は、幻聴や被害妄想が強くなると、隣宅へ頻回に訪れたり、警察を呼んでしまったり、近隣の畑にあるビニールハウスから度々野菜を盗んだりするケース、アルツハイマー型認知症の診断を受けた後も、車の運転を行っていたケースについて話し合いの場を設けた。その結果、不穏行動の減少、野菜の盗難の再発防止、車の運転自粛といった成果を得られた。</p> |
| 在宅医療・介護連携推進事業 | <p>○介護や医療を受ける人の割合が増加している現状に対応していけるよう、「いざというときのために知っておきたい在宅医療・看護」といったテーマで、5包括の医療職が中心となって、住民向け勉強会を令和6年1月25日開催できるよう企画した。</p> <p>○市が開催する「在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議」に参加して、在宅医療と介護の連携、認知症施策の一体的な取組や強化に協力した。</p> <p>上記の取組みを通して、医療と介護を必要としている高齢者に対して、関係機関が連携して継続サポートできる体制づくりに努めた。</p> |
| 認知症施策推進事業 | <p>○認知症にかかわる人が交流できる場として、認知症地域支援推進員等が中心となって、11月末現在認知症カフェを5回開催した。</p> <p>今年度は、認知症当事者やその家族が思いを気軽に話せるよう、新型コロナウイルスの蔓延後自粛していた参加者同士が話し合える時間を、少しずつ増やした。</p> <p>○地域住民とトラブルを起こしている認知症の疑いのある利用者情報を当センターへ連絡してもらい、早期発見・早期治療につながる取組が行えるよう、地域の多様な人々や関係機関と連携を図る見守りネットワークの構築に取り組んだ。</p> |

| | |
|---|---|
| 生活支援体制整備事業 | ○住み慣れた地域で生活を継続していくために、様々なニーズが生じている地域住民の要望を踏まえて、第2層生活支援コーディネーターが地域住民と協力して、「移動カフェ 町中サロン くすの木」や、「男声歌声サロン にじいろ」といった新しいサロンの創設に取り組んだ。 |
| 令和 5 年度事業中間評価（総括） | |
| <p>・令和 5 年度は、「高齢者が暮らしやすい地域とは」をテーマとして、見守りネットワーク構築に向けて、町内会、民生委員、高齢者クラブ、地域貢献をしているボランティア団体等と行政機関、介護保険事業所、関係機関とを結びつけ、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続して頂けるための体制作り为重点的に取り組んだ。</p> <p>この取組を通して、特定の援助者や専門機関に過剰な負担がかからないよう、役割を分担して、連携した援助体制を構築することが、認知症などの利用者を地域で支えていく仕組み作りにはとても重要だということを実感した。</p> <p>今後 令和 6 年度に向けては</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 早期に認知症の人を把握するために、町内会、民生委員等といった地域コミュニティから認知症の疑いがある高齢者の情報を発信してもらい、当センターなどの専門機関が連絡を受ける。 ② 認知症の疑いがある高齢者の情報を基に、連絡を受けた当センターなどの専門機関が情報を整理・分析した上で、問題点の焦点化を図る。 ③ その上で、問題点を解決するのに適した関係機関と連携を図り、対応していくことを目標として、役割分担や連携に取り組む予定。 | |